

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	大田原地区 （東地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	196.04 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	117.38 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	47.84 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	35.81 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	47.96ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

若草地区では、基盤整備をしていないため耕作条件が良くない、水利の問題があり例年水が少ない。また、他地区からの担い手が少ない。自作地が多く後継者が少ない。

若松町地区では、地区全域が用途地域であり、宅地化、農地の点在化が進行しており、農業機械の騒音、泥等による苦情がある。

富士見地区では、昔の基盤整備であるため道が狭く、大型機械が入れない。自作地が多く、後継者が少ない。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

若草地区では今後、基盤整備の意向が固まり、実現できれば担い手の受け入れも推進していけると思われるので、実現に向けた検討をしていく。

また、多面的機能支払の制度を活用しながら現状の農地を維持しながら、地区内で広く耕作している担い手を中心に集積・集約化を進めていく。

若松町地区では、近隣住民への配慮のため、朝は避けるなど、耕作する時間を決め、できる限りの工夫で耕作していく。

富士見地区は、農地の形状が良いので、自分たちで耕作できなくなったら農地バンク等を活用して貸借を促進していく。また、地区の担い手に集積・集約化を進めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 基盤整備への取組方針

若草地区では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。

## 多面的機能支払の取組方針

若草地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 農地中間管理機構の活用

富士見地区では農地の形状が良いので、担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。また、中間管理機構対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	大田原地区 （北地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	107.08 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	67.59 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.71 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.05 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.79ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

地区全体が用途地域内であり、都市型農業を今後どのように推進していくかが課題である。  
 専業農家が数名であり、農地の宅地化、点在化が進行しており、現状維持も難しい。また、後継者がいないため、相続発生前に農地を売買等で手放す所有者が多い。  
 農業機械による騒音、雑草、害虫等、近隣住民への配慮が大変である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地について宅地化、点在化が進んでいるが、4名の担い手に農地の集積・集約化を図っていく。

農地バンクの周知を図り、中間管理機構を利用した貸借を推進して、担い手へ集積・集約化を進めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理機構の活用方針

担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。また、中間管理機構対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	大田原地区 （西地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	136.95 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	90.84 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15.72 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.86 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	40.69ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

地区全体で農地の宅地化の進行及び点在化が深刻であり、基盤整備は不可能に近い。  
60代の耕作者が多く、5～10年先は耕作を続けられると思うが、その先は高齢化、後継者不足が懸念される。  
農地の貸借は相対での貸借が多い、農地バンクを利用した貸借を利用しようにも金銭面の支払い方法が実情に沿わない点等があるため使いにくい。  
用途地域内外で宅地化が進行しており、住宅地近くでは、農業機械の騒音、泥等での近隣住民への配慮が大変である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在、認定農業者になっている3名を中心に耕作を継続していく。また、認定農業者でなくても規模拡大意向のある農業者がいるので、そういった方々に集積・集約化を推進していく。

宅地化が深刻ではあるが、耕作放棄地は少ないので、現状の農地を維持しつつ農地バンクの利用や他地区からの担い手の受け入れも検討しながら中心経営体へ農地を集めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理機構の活用方針

担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。また、中間管理機構対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 担い手の受け入れに関する方針

農地について、まずは地区内の耕作者の貸借を促進させ、それだけで賄えない場合は、地区外からの担い手の受け入れを検討していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	金田地区 (中中原地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	250 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	209 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38.80 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27.23 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	190.57ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

地区全体の課題として、高齢化、後継者不足が進行している。

上深田地区・下深田地区・荒屋敷地区は、圃場整備済の地区及び現在進行中の地区であり、耕作条件は良いが、比較的后継者が限られている。

明宿・河原地区では、耕作条件は良くなく、自作よりは転用を希望する傾向が強い。

二本松地区では、自作地は少なく、近隣地区からの耕作者が多い。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上深田地区・下深田地区・荒屋敷地区については、圃場整備済及び現在進行中なので、意欲ある担い手を中心に集積・集約化を推進していく。

また、新規就農者や新たな担い手を模索する。

明宿地区・河原地区・二本松地区では、近隣地区からの担い手2名を中心に耕作していく。

荒屋敷・河原地区には、多面的機能支払の活動地区があるので、活動を継続しながら、農地の保全に努めていく。また、自作が難しい農地についても地区内の担い手1名と近隣地区からの耕作者2～3名を中心に耕作していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 圃場整備への取組方針

上深田地区・下深田地区・荒屋敷地区では、圃場整備済及び現在進行中の地区を中心に、農地中間管理事業等を活用した更なる農地の集積・集約化を推進していく。

## 多面的機能支払への取組方針

荒屋敷・河原地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	金田地区 (町島・荒井・岡・今泉・戸野内地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	351 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	328 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	53.19 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.89 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	87.15ha

## 2 対象地区の課題

地区全体では、担い手の数は多いが、高齢化しており、後継者が不足している。また、現状の農地が不整形であるために、農地中間管理事業等の活用が難しく、相対の貸借が多い。

町島・荒井地区のうち、町島橋西側の一部の農地では、耕作しない年もある。

岡・戸野内地区では、圃場整備の動きがある。

今泉地区では、圃場整備について、進んでいない。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

町島・荒井地区では、圃場整備が現在進行中であり、耕作条件の改善に期待がかかる。また、町島橋の西側の農地についても、担い手への集積を図るうえで耕作条件を改善するためにも、圃場整備を希望する動きがある。

岡・戸野内地区では、圃場整備に向けて動いており、今後の農地の集積・集約化に期待がかかる。また、多面的機能支払の活動地区でもあるので、地区の担い手を中心に、引き続き農地の保全に努めていく。

今泉地区では、比較的自作地が多く、近隣地区からの耕作者は少ない。

今後、農地の大区画化・汎用化への気運が高まってきたら、圃場整備の検討を進めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 圃場整備への取組方針

現在、圃場整備が進行中の地区を中心に、農地中間管理事業等を活用し更なる農地の集積・集約化を推進していく。また、未整備の地区については、実現に向けた検討を進めていく。

## 多面的機能支払への取組方針

岡・戸野内地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	金田地区 （富池・市野沢・練貫地区）	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	615 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	508 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	132.15 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	77.61 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	145.68ha

## 2 対象地区の課題

地区全体として、担い手の数は多いが、高齢化の進行、後継者不足が進行している。大部分が、圃場整備済または圃場整備予定地区であるが、一部荒れている農地がある。

富池地区では、圃場整備済であるが、圃場一枚一枚が大きい分、段状にもなっているため、畦畔の面積が大きくなり、草刈り等の維持管理が大変である。

市野沢地区では、深刻ではないが獣害の被害があり、一部荒れている農地がある。

練貫地区では、現状では圃場整備未実施で耕作条件には恵まれていない。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

富池地区では、ねぎ等、今後も地域の特性を活かした作物を継続していく。多面的機能支払の地区であり、また営農組合も存在しているので、当該活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

市野沢地区では、圃場整備済の農地が多いので、今後も地区内での貸借を循環させていく。多面的機能支払の地区でもあり、活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

練貫地区では、現在、圃場整備が進行中であり、今後の耕作条件の改善に期待がかかる。

若い担い手も多いので、今後は圃場整備済の農地を中心に集積・集約化を進めていく。

営農組合が存在しているので、当該活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 圃場整備の取組方針

圃場整備済及び現在進行中の地区を中心に、農地中間管理事業等を用いた更なる農地の集積・集約化を推進していく。

## 多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 営農組合の取組方針

富池・練貫地区では、地域の農地の相互扶助のためにも、今後も地区内の農地の貸借を循環させ、営農活動を継続させていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	金田地区 (羽田・乙連沢・小滝地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	888 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	716 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	99.94 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	37.73 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	239.52ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<p>地区全体として比較的若い担い手が多いが、後継者不足の問題がある。また、深刻ではないが、鳥獣被害が一部発生している。</p> <p>羽田地区は圃場整備が進んでいるが、一部地域はこれから実施したいという声がある。しかし、砂利や石が多く、事業着手には問題も多い。</p> <p>乙連沢地区は酒米農家があり、規模拡大を進めているが、将来的に継続して生産ができるか不安がある。</p> <p>小滝地区を含む相の川土地改良地区は、用水路の老朽化が深刻であり、修繕費負担が増える可能性がある。</p>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>羽田地区では、圃場整備済の農地が多いため、今後も法人や地区外の担い手、新規担い手等を中心に農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化を進めていく。</p> <p>多面的機能支払の組織が2つあり、今後も当該活動を継続させていく。また、高齢化が進行しているが、営農組織があるため、今後も活動を継続させていく。</p>
<p>乙連沢地区では、圃場整備済の農地が多いため、今後も地区内外で農地の貸借を循環させていく。</p> <p>酒米については、単収も良いので、今後も機械の共同利用を図りながら、できるだけ続けていく。</p>
<p>小滝地区では、地区内の若い担い手を中心に農地の貸借を引き続き循環させていく。また、他地区からの担い手や法人も参入してきており、今後地区全体の集積・集約化を促進する。また、多面的機能支払の事業を活用し、活動を継続しながら農地等の保全に努めていく。定年退職後に2～3名、就農予定者がいる。</p>

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>多面的機能支払の取組方針</p> <p>耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。</p>
<p>圃場整備の取組方針</p> <p>羽田地区は、圃場整備未実施の東部において、圃場整備を進める方向で検討していく。</p> <p>小滝地区は土地改良区内の用水路が老朽化してきており、修理・保全管理に努めてゆく。</p>
<p>新規・特産化作物の取組方針</p> <p>乙連沢地区は、単収の良い酒米を耕作している農家があり、今後も耕作を続けていく。</p>

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	金田地区 (北金丸地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	345 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	286 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	63.88 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	34.15 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	95.89ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

地区の大部分は、相の川土地改良区と金丸土地改良区で圃場整備済であるが、水路の老朽化が目立つ。また、整備済の農地であっても、農地が区画が小さいため、更なる大区画化を望んでいる。

また、水不足が一部発生している。

全体的に水稻農家が多く、野菜や園芸農家は少数であり、野菜類を中心に鳥獣被害がある。

耕作放棄地はないが、農地の分散化が見られる。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の大部分が圃場整備済であるため、条件が良く、主に地区内の担い手で貸借が循環しているので、引き続き地区内での担い手を中心に農地の貸借を循環させていく。

地区の大部分が多面的機能支払の対象地区であるため、当該活動を引き続き維持しながら、農地の保全に努めていく。

分散した農地を集約するためにも、若い担い手が参画できる営農組織等の立ち上げも手段の一つとして検討していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。



## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	金田地区 (南金丸地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	306 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	264 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	63.62 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	32.54 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	94.38ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

地区全体として、圃場整備済の農地は条件が良く、借り手も多いが、中には高齢化の進行等で、返したい意向の農業者もいる。

南金丸地区は、圃場整備済であり耕作条件も良いので、農地の貸借についても地区内外で循環している。機械利用組合が存在しているが、高齢化が進行している。

南部地区は、圃場整備未実施であり、南金丸地区を比べると、耕作条件に恵まれていなく、さらに高低差があり、排水の問題もある。圃場整備を希望していても面積や高低差の問題等で事業着手が難しい。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

南金丸地区は、圃場整備済であり耕作条件は良いので、引き続き地区内外の担い手に農地の貸借を推進し、集積・集約化を図っていく。また、機械利用組合における機械の共同化で、引き続き効率化を図っていく。

多面的機能支払の対象地区でもあるので、引き続き活動を継続させながら農地の保全に努めていく。

南部地区では、圃場整備未実施であるため、現状では耕作条件に恵まれていないが、多面的機能支払の対象地区であるので、引き続き活動を継続させながら農地の保全に努めていく。また、法人による農地の集積・集約化に期待がかかる。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

**多面的機能支払の取組方針**  
耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

**農地中間管理事業の取組方針**  
圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	金田地区 (上奥沢・奥沢地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	325 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	276 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	76.09 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.87 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	71.71 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

地区全体として、水稻に適した土地柄であるため、畑地化は難しい。水稻も近年の価格の下落により耕作意欲の減退が懸念されている。

上奥沢地区では、圃場整備未実施の農地は条件が良くない。主力の年代が60代となっており、5年～10年先はまだ耕作していけると思うが、それより先を考えると不安がある。

奥沢地区では、主に兼業農家が赤字経営となっており、今後は不安である。飼料米やWCSへの転作による地区全体の収益低下が懸念される。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上奥沢地区では、上奥沢営農組合という営農組織があり、今後の規模拡大は難しいが、現状の活動を継続させていく。また、法人が大きく集積しているので、今後の集積・集約化に期待がかかる。地区内は多面的機能支払の対象地区となっているため、当該活動を継続しながら農地の保全に努めていく。

奥沢地区では、圃場整備済の農地を中心に今後も地区内の担い手を中心に、農地中間管理事業等を活用しながら貸借を循環させていく。稲荷原ライスセンターの利用者を中心とする営農組織があり、専業農家及び兼業農家が相互協力しながら、今後も活動を継続させ、効率化を図っていく。地区の担い手を中心とした、今後の集積・集約化に期待がかかる。また、圃場整備事業が進行中であり、耕作条件の改善が期待される。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払の取組方針

上奥沢地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 圃場整備への取組方針

奥沢地区では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の圃場整備の検討を進めていく。

## 農地中間管理事業の取組方針

奥沢地区では、圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	金田地区 （鹿畑・倉骨・赤瀬・北大和久地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	500.04 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	448.29 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	98.57 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	57.91 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	72.84ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

基盤整備されていない農地は、通作路・水利・形状など農地の条件が悪く、借り手が見つからない。また、一部地域で農地の分散化、点在化が見られ、農地の集約化ができていない。

高台になっている農地は水利をポンプアップで対応しており、コストがかかる。また、一部で獣害（イノシシ、クマ）も発生している。

アンケートで「後継者有り」としている世帯のほとんどが兼業農家であり、高齢化、後継者不足が深刻である。今後、農業を継続していけるか不安である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

鹿畑地区については、農地の分散化、点在化対策に向けて、人・農地プラン等の地元での話し合いを開催し、農地の交換などを推進していく。また、耕作条件の悪い農地は基盤整備をすることを検討していく。

倉骨・赤瀬・北大和久地区については、耕作条件の悪い農地を改善していくためにも、基盤整備を推進していく。農地の保全を意識して貸し借りをしている農業者もいるので、景観保全の観点からもそういった農業者に引き続き農地を守ってもらう。

規模拡大意向のある担い手が3名いるので、当該農業者に農地を集めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

## 農地の交換等の取組方針

人・農地プランの話し合い等の地区の話し合いをきっかけにして、農地の交換などを行い、地区の中心経営体、または規模拡大意向のある農業者へ集積・集約化を進めていく。

## 基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	親園地区 （親園北区・実取地区）	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	442 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	320 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	63.49 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.21 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	109.14ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

掘りさらいの活動等において、地区全体の協力が得られず、耕作者の負担が増えている。  
地区の園芸作物（いちご）やとうもろこしを中心に、ハクビシン、キツネ、タヌキ、モグラなどの獣害が発生している。  
台風等の災害時に水路が溢れてしまう箇所や、水路にゴミが詰まる箇所もあり、耕作の妨げになっている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在、進行中である大田原土地改良区（鴨内川地区）について、今後も整備を進めて、農地の集積・集約化を進めていく。  
また、今回の圃場整備（先行）地区外についても、順次、その実現性について検討を進めていく。

農地の集約化等を進めていくことで、掘りさらい等、地区の活動の省力化を図っていく。また、災害時の洪水対策に、田んぼダムの導入を検討していく。

多面的機能支払の組織を立ち上げることができれば、掘りさらいの問題や、排水路の問題の対策ができる。また、農家だけでなく、非農家の協力体制を築いていくためにも、組織化の検討を進めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 圃場整備の取組方針

大田原土地改良区（鴨内川地区）が現在進行中であり、耕作条件の改善に期待がかかる。また、今回、圃場整備先行地区外の地区についても、その実現性について検討を進めていく。

## 多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、組織化の検討を進めていく。

## 農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を通じた貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	親園地区 (親園南区・滝沢地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	299 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	246 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	52.55 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.50 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	100.76ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

地区全体では、大部分が圃場整備済で、地区内外の担い手で貸借も循環しているが、高齢化・後継者不足の問題がある。親園南区では、圃場整備済ではあるが、水路の老朽化等の問題がある。集積は進んでいるため、今後は集約化に向けた話し合いが必要である。

滝沢地区では、現在個人で大きく耕作している担い手の農地を今後誰が請け負うか、話し合いが必要である。また、園芸作物等が点在しているため、集約化が課題である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

優良農地を貸し出して、気軽に就農体験する場を提供できれば、農業に対するハードルを下げられ、新規参入の期待が持てる。人・農地プラン等の地元の話し合いを充実させ、当該取組の検討をしていく。

親園南区では、地区全体が、圃場整備済の農地であるため、今後も地区内外の担い手で貸借を循環させていき、集約化を目指していく。水路、水の問題等については、維持管理委員会や自治会等の協力のもと、維持管理を徹底させていく。水利権等の清算、個人負担の軽減等のためにも、将来的にライスセンターの法人化を検討していく。

滝沢地区では、現状では個人で大きく耕作している方がいるため、貸借が循環しているが、今後はそういった農地の今後について地区全体で検討していく。また、多面的機能支払の対象地区にもなっているため、今後も当該活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 新規参入者への取組方針

新規参入者へのハードルを下げるためにも、地元農家協力のもと、優良農地の貸し出しを行い、就農体験することができれば、新規参入の期待が持てるので、当該取組の検討をしていく。

## ライスセンターの法人化への方針

親園南区では、新しい構成員の受け入れのために、権利関係の整理が必要になるが、当該ライスセンターの法人化も含め検討していく。

## 多面的機能支払の取組方針

滝沢地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	親園地区 (滝岡・花園地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	377 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	275 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	58.75 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28.73 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	66.59ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

地区全体の課題として、大部分が圃場整備済ではあるが、水路の修繕等が必要になってきている。再度の圃場整備を希望する声もあるが、負担金と地権者の同意が課題となっている。米価の下落と機械の高騰等を考えると、後継者がいても農業を継ぐのか不安があり、経営の継承についても、手続きが煩雑であり、妨げになっている面がある。

滝岡地区では、大きく耕作している担い手があり、集積は進んでいる。

花園地区では、営農集団が存在しているが、年々構成員が減ってきてしまっている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

再度の圃場整備の実現のためにも、地元負担の少ない方法を模索し、賛同する地権者を増やし、実現に向けた検討をしていく。

滝岡地区では、後継者が、効率的に営農していくためにも集約化に向けた検討をしていく。また、多面的機能支払の対象地区になっており、引き続き農地の保全に努めていく。

花園地区では、農業ができなくなった人の受け皿として、営農集団の再編成を検討する。また、多面的機能支払の対象地区になっており、引き続き農地の保全に努めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 圃場整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、地元負担が少ない形での農地の大区画化・汎用化等の圃場整備及び再整備の検討を進めていく。

## 多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 農地の交換等の取組方針

人・農地プランの話し合い等の地区の話し合いをきっかけにして、農地の交換などを行い、地区の中心経営体、または規模拡大意向のある農業者へ農地中間管理事業等を活用した集積・集約化を進めていく。

## 集団化の取組方針

地区の農地を請け負うためにも、営農集団の再編成を検討し、活動を継続させていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	親園地区 (宇田川・荻野目地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	401 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	332 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	100.69 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	47.22 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	96.27ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

宇田川地区では、圃場整備済ではあるが、水路やポンプの老朽化等の問題が出てきている。  
 荻野目地区では、圃場整備未実施であり、道が狭い等の問題があり、耕作条件が悪い。  
 両地区とも耕作放棄地はないが、イノシシの出没例があり、耕作放棄地になるとイノシシの住処になってしまう危険性があるため危機感を持っている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

宇田川地区では、水路等の老朽化については、維持管理を徹底していく。また、農繁期には耕作時期をずらす等の対応を引き続き行い、水の不足等に対応していく。また、多面的機能支払の対象地区でもあるので、当該活動を継続し、農地の保全に努めていく。引き続き農地中間管理事業等を活用しながら地域内外での農地の貸借を循環させる。

荻野目地区では、耕作条件改善のためにも圃場整備の取組の検討をしていく。また、農地の保全及び耕作放棄地の発生防止のためにも多面的機能支払の取組開始を検討していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 圃場整備への取組方針

荻野目地区では、農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の圃場整備の検討を進めていく。

## 多面的機能支払の取組方針

宇田川地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。また、荻野目地区においても当該活動の取組開始の検討をしていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	野崎地区 （下石上・上石上・野崎地区）	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	420 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	320 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	74.11 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	41.99 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	39.32ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

農地の大半が圃場整備済であり、地区内外の担い手で貸借が循環しているが、近年では地区外の担い手が増えてきているため、地域での意思疎通が取りにくくなっている。

集積・集約化に向けて、集団化・法人化していけば理想的だが、組織の中心的役割を果たす者の人選や集団化した後の組織の維持、継続等を考えていくと難しい。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構事業を利用した貸借を用いながら、圃場整備済の農地を中心に、地区内外の担い手で引き続き貸借を循環させていく。

多面的機能支払の活動の対象地区となっているので、今後も当該活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。



## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	野崎地区 (薄葉・平沢地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	238 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	183 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	60.25 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	38.59 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	82.76ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

圃場整備済の農地については、耕作条件が良く、地区内外の担い手で貸借が循環しているが、このエリアは湿田であるため、水稲以外の作付は難しい現状となっている。

地区内の法人が、農地を大きく集積しているが、高齢化が進行しており、次の世代につなげていくことが課題となっている。

住宅団地北側の農地は、共有地が多いため圃場整備事業ができず、宅地等の開発も含め土地利用が難しい。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

圃場整備済の農地を中心に、地区内外の担い手で、農地中間管理事業を利用した貸借を推進しながら、引き続き貸借を循環させていく。

地区内の農地を大きく集積している2法人については、引き続き活動を維持し、次世代に引き継ぐため組織の構成を検討していく。

多面的機能支払の対象となっている地区については、引き続き活動を継続し、農地の保全に努めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	佐久山地区 (佐久山地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	401.34 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	328.27 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	113.06 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	42.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	57.90ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

荒町地区では、4つの開田地帯があり、水をポンプアップしているため管理費が膨大にかかる。また、頻繁に故障するため維持管理費がかかり、安定した供給ができず、加えて水利費の負担割合が違うところも課題になっている。

平山地区では、農地の条件が良いとは言えず、後継者不足があり、耕作者も少ない。

大沢・佐久山南部地区では、基盤整備済ではあるが、日陰でぬかるみがある。

箒川周辺の農地は基盤整備済であるため、条件も良く、今後も貸借が見込める。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

荒町地区では、水の確保のためにもボーリングができれば安定した水利の供給ができると思われるので、個人負担に頼らない方法を検討していく。

平山地区では、貸借の見込める農地にしていくためにも基盤整備の実現に向けた検討をしていく。

大沢・佐久山南部地区について、ぬかるみ等の問題はありますが、基盤整備済の農地もあり、比較的条件も良いため、2名の担い手を筆頭に若い世代へ農地を集積していく。

箒川周辺の農地は、基盤整備済で耕作条件も良いので、他地区の担い手も含め20人くらいの耕作者がいる。今後、農地の貸借を推進しながら、2名の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

**基盤整備への取組方針**  
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。

**農地中間管理機構の活用方針**  
担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。また、中間管理機構対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	佐久山地区 （藤沢・琵琶池・大神南部地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	210.59 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	169.71 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	53.11 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28.37 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14.73ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

藤沢・琵琶池地区は開田地帯と山間地帯が多く、高低差があるためポンプで水を上げなければならない農地が多く、維持費が膨大になる、また形状も小規模農地が多く、耕作条件は良くない。

大神南部地区は、兼業農家が多く専業農家が少ない。兼業農家においては、定年後の就農を期待したいところだが、定年が延長されている現状では難しい。土地改良エリアと開田エリアに分かれ、開田エリアは高低差があり、水利の問題等があるため、維持管理に時間が取られ、規模拡大までは難しい。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

藤沢・琵琶池地区は多面的機能支払の活動を継続しながら、土地改良済の農地を中心に貸借や受委託を行いながら、耕作を継続していく。

大神南部地区は、地区内の担い手2名を中心に集積・集約化を進めていき、また、少数の担い手では、限界があるため他地区からの担い手の受け入れも推進していく。また、担い手の確保のためにも基盤整備の実現は重要であるため、検討が必要である。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払の取組方針

藤沢・琵琶池地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 基盤整備への取組方針

大神南部では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。

## 担い手の受け入れに関する方針

土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	佐久山地区 （大神本田・福原地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	282.80 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	160.18 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	73.35 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	32.69 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.84ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

<p>地区全体として水利の問題が多く、基盤整備の未整備な地域は、水利費が過度な負担になっている。</p> <p>福原の南部や大神の山間部といった開田地帯は、基盤整備をしていなく、圃場も段状で点在しているため、草刈りや水利の維持管理に時間が取られる。</p> <p>多面的機能支払の活動がある地域があるが、近年農業者の認識の低下から存続が危惧されている。獣害（ハクビシン）が発生している。</p> <p>塩那台と呼ばれる地域は、地区外の酪農家が主に牧草地として利用しており、現状耕作できているが、将来的に原野化する危険性がある。</p>
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>地区全体として、条件不利地での営農継続には限界があるので、土地改良を推進し、地区の担い手3名を中心に集積・集約化していく。</p>
<p>若い担い手を中心に、集団化への取組の実施、最終的には法人化への取組を検討していく。地元では大神本田及び福原本田の中心地にライスセンターができると効率化が図れ、担い手の受け入れも推進できると思われるので、実現に向けた検討を重ねていく。</p>
<p>借り手の負担となっている水利費については、基盤整備の促進等により、負担を軽減させていければ耕作意欲の向上にもつながるので、実現に向けた検討をしていく。</p>

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p><b>基盤整備への取組方針</b></p> <p>農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。</p>
<p><b>多面的機能支払の取組方針</b></p> <p>耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。</p>
<p><b>ライスセンター設立への取組方針</b></p> <p>地域農業の効率化を図るために、地元で担い手と呼ばれる農業者で集団化・法人化を図り、ライスセンターの設立について検討していく。</p>

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	湯津上地区 (狭原・小船渡・中の原地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	445.96 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	338.04 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	40.60 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21.22 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	64.21ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

狭原の山野地区では、基盤整備をしておらず、小さい農地が多く、大型機械が入れない等の問題がある。  
小船渡地区では湿田が多く、山沿いでは林地化の進行が進んでおり、地区内の耕作者は兼業農家が殆どである。  
中の原地区では、担い手は多いが、後継者不足である。牧草場がメインであり、赤土で傾斜が多い等の問題がある。また、果樹に獣害（ハクビシン）がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

狭原の山野地区では、土地改良に向けた取組を7年間取り組んでおり、徐々に意向も高まっている。今後、行政と一体となって基盤整備の実現に取り組んで行くことが将来方針になる。基盤整備済の農地については、耕作条件が良いので4名の担い手を中心に集積・集約化を進めていく。

小船渡地区では、3名の担い手が期待され、隣接する湯津上地区からの担い手にも期待しつつ集積・集約化を推進していく。

中の原地区では、酪農家が多いことから牧草場が多い、圃場も区画が大きいため耕作はしやすいので、今後も酪農家を中心に集積・集約し耕作していく。また、地区の担い手は多いので、今後は期待される。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 基盤整備への取組方針

狭原の山野地区では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めることで、一大園芸地帯として利用が期待される。

## 担い手の受け入れに関する方針

小船渡地区では、まずは地区内の耕作者の貸借を促進させ、それだけで賅えない場合は、地区外からの担い手の受け入れを検討していく。

## 新規就農者の就農

狭原地区、中の原地区で、果樹や園芸作物について就農希望する若い農業者がいるので、人・農地プラン等の地区の話し合いをきっかけにして、今後の就農・規模拡大が期待される。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	湯津上地区 (湯津上地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	337.40 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	256.71 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	53.22 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21.42 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	32.39ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

土地改良済の農地が多く、比較的耕作条件はいいが、年齢層が50代、60代が主となっており、後継者不足が問題である。集落営農組織があるが、高齢化が進行している。  
湯津上（上）は果樹や畑が多く、後継者不足、人手不足が問題となっており、湯津上（下）は一部水不足が深刻である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

土地改良済の農地は、今後も貸借が見込めるので、7名の担い手を中心に集積、集約化を推進していく。

多面的機能支払の活動で景観を維持しながら、農地を保全していく。

湯津上（下）の水不足については、これまで通り日割りで管理し、川下まで水が行き届くように話し合いを行い管理していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 担い手の受け入れに関する方針

土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	湯津上地区 (佐良土地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	252 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	212 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	34.62 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.20 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	24.14ha

## 2 対象地区の課題

地区の農地の大部分が圃場整備済ではあるが、一部、未整備の農地があり、整備済の農地と比べると耕作条件は良くない。大規模農家の高齢化が進行しており、農地中間管理事業を用いた貸借が難しくなっている。地区内の農地を大きく集積している法人の構成員が高齢化してきており、次の世代への引き継ぎが課題となっている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

圃場整備未実施の農地については、担い手への集積・集約化を図るうえで、耕作条件の改善のためにも、圃場整備の実現に向けた検討をしていく。

地区全域が、多面的機能支払の対象地区になっているため、引き続き活動を継続し、農地の保全に努めていく。

兼業農家が、定年退職後、スムーズに専業体制に移行し、効率的な営農をしていくため、地元農業法人の協力の基、定年退職後の農家で組織化、集団化に向けた体制作りを検討をしていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 圃場整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の圃場整備の検討を進めていく。

## 多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 集団化への取組方針

定年退職後の効率的な営農のためにも、退職後の方々に組織化・集団化への検討を進めていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	湯津上地区 (蛭畑地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	199 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	168 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33.91 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.26 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	86.46ha

## 2 対象地区の課題

地区の大部分が南部土地改良区で圃場整備済であるが、水路等の構造物の老朽化による修繕が必要になってきている。多面的機能支払に取り組んでおり、維持管理がしっかりできているが、活動範囲が広いことため意見集約等が困難であり、また、組織の中心的役割を果たす者の人選が課題となっている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

引き続き地区内の担い手6経営体を中心に、農地中間管理事業を用いた貸借を推奨しながら営農を継続していく。

水路等の改修や補修が必要になった際には、引き続き土地改良区及び多面的機能支払の活動で相互協力のもと、改善に向け対応を検討していく。

地区全体が多面的機能支払の対象となっているので、引き続き活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。



## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	湯津上地区 （蛭田地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	169.62 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	156.72 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	45.10 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21.67 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	39.58ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

蛭田地区は上・中・下に分かれており、その内、上と下に営農組合があるが、高齢化が進行しており後継者不足が問題となっている。小学校付近の農地は基盤整備は未整備であり、耕作条件が良くない。これまでの国の生産調整の結果、主に畑作で利用されている。

小規模農家（30a以下）は賃借と比較して、売買を希望する傾向が強い。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

営農組合（機械利用組合）があるため、組合の中で話し合いを行い、世代をつないで組織を維持していく。

基盤整備をしていない地区については、畑地の利用を促進するなど、現在の耕作状況を維持しながら保全していく。また、世代交代の過程で地元から基盤整備の要望が高まれば、実現に向けて検討していく。

地区の担い手3名を中心に、農地バンクも活用しながら集積・集約化を進めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理機構の活用方針

担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。また、中間管理機構対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	湯津上地区 （新宿・片府田・品川地区）	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	273 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	205 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	48.80 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	29.44 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.79ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

地区全体として、圃場整備済の農地について、水路が老朽化によって修理、補修が必要となってきた。また農地の区画も小さいので、出来れば区画を広くしたい意向がある。湿田のため、水稻以外の作物は難しい農地も存在する。新宿・片府田地区では、水路の修理、補修の補助金が年々減額されており、苦慮している。品川地区では、農地の分散化が見られ、水不足の箇所があり、世代交代が課題となっている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

新宿・片府田地区では、水路等の改修や補修については、引き続き改良区内で対応を検討していく。また、地区内に営農集団が存在しているので、引き続き農作業受託を継続させていく。地区内の担い手として、大きく集積している法人や個人の担い手において今後の集積・集約化に期待がかかる。併せて、地区内農地の新たな受け手として、後継者の育成とJA出資型法人組織との関わりについても検討していく。

品川地区では、今いる担い手と後継者等の今後の担い手に集積・集約化の期待がかかるので、世代交代も促進しながら進めていく。農地利用最適化推進委員会を中心に、後継者が期待できない経営体をカバーするための法人化・組織化による土地の集積・集約も検討し、地域一丸となって、協力体制を築き、担い手の育成に力を入れていく。また、多面的機能支払の対象地区となっているので、引き続き活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 組織化への取組方針

品川地区では、地区の農地の受け手となりえるよう法人化・組織化等を検討していく。

## 多面的機能支払の取組方針

品川地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	黒羽地区 （黒羽田町・八塩・北滝地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	128.90 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	98.57 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.21 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.95ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	24.40ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

黒羽田町地区は農地・農家共に少なく、他地区からの耕作者が多いため、水路の管理を自治会で行っている。八塩地区は一部の用水の賦課金が高く、米価が下落している今では営農継続に限界がある。組合や法人がなく個人経営となっており、5年後、10年後の状態には不安がある。獣害（イノシシ）が山沿いを中心に発生している。北滝地区は昔から災害が多く山間地は特に排水が悪いため、水稻以外の作物を作ることが難しい。また、畦畔が多く草刈が大変である。高齢化が進行しており、多面的機能支払の活動等にも影響を及ぼしている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域農業を守っていくためにも組織化、法人化が有効な手段の一つであり、集積・集約化に向けて行政からのフォローアップをもらいつつ実現に向けた検討をしていく。

黒羽田町・八塩地区では耕作条件は良くないので、基盤整備の実現が重要になる。他地区からの担い手の受け入れを推進するためにも、地元負担の少ない基盤整備の方法を模索し、実現に向けた検討を重ねていく。

北滝地区では、隣接する片田地区と共同で集団化を図り、担い手へ集積・集約化を図っていく。また、機械利用組合を維持しつつ地区の担い手2名を中心に集積・集約化を進めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 基盤整備への取組方針

黒羽田町・八塩地区では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。

## 営農組合等の設立への取組方針

北滝地区では、隣接する片田地区と共同で組合を立ち上げて営農できれば効率的である。今後、実現に向けた検討をしていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	黒羽地区 （前田・堀之内地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	93.80 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61.26 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	21.40 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.14 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.37ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

<p>前田地区は、鉢木地区と町田地区に大きく分かれる。鉢木地区では水利費が高く、水稻農家だけでは賄いきれず、畑作農家までも負担している状態である。町田地区では用水を利用しているため、水利費はそれほど高くないが、獣害（イノシシ）が出ている。前田地区全体として、土地改良をしてないエリアは個人による整備をしているところもあるが、圃場が小さく不整形であるため耕作条件は良くない。また、昔から兼業農家が多く、集団化や共同化に取り組めていない。</p> <p>堀之内地区では、全体的に土地改良済であるため、基本的に耕作条件は良いが、一部水が不足する箇所がある。一定規模で耕作されている方が高齢になってきており、その後が心配される。また、獣害（イノシシ）が拡大している。営農組合が存在しない。</p>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>前田地区では、他地区から担い手の受け入れ、地域の相互協力が必要となる。</p> <p>地区内の担い手1名、また両郷地区からの担い手1名を中心に今後、集積・集約化を進めていく。</p>
<p>堀之内地区では、基盤整備済であり耕作条件は良く、また米の品質が良いため、地区外からの担い手も期待できる。</p> <p>今後、地区内で2名、地区外で2名の担い手を中心に、集積・集約化を推進していく。また、労働力不足に対応するためにも、集団化して賄うことも検討していく。</p>

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p><b>農地中間管理機構の活用方針</b></p> <p>担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。また、中間管理機構対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。</p>
<p><b>集落営農の設立の取組方針（集団化への取組方針）</b></p> <p>堀之内地区では、一部で労働力不足を賄う対応策として、共同で耕作していきたいという意向があり、今後、実現に向けた検討をしていく。</p>
<p><b>担い手の受け入れに関する方針</b></p> <p>土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。</p>

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	黒羽地区 (北野上地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	173.51 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	103.29 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	27.56 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.38 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.96ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

北区では、土地改良を行っているが、排水が悪く洪水や台風等で溢れてしまう心配がある。地区全体で獣害（イノシシ）が拡大している。また、自然水利のため水不足が課題となっている。

南区では、高齢化、後継者不足、獣害被害（イノシシ）の拡大が進行している。鉢木地区は水をポンプアップしており、設備の維持管理費が負担になっている。町田地区は大部分が土地改良済だが、獣害の進行、通作路が狭い等で遊休化が進んでいる。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

北区では、多面的機能支払の活動を継続し、地域のコミュニティを維持しながら耕作していく。

地区内の担い手は1名と少ないが、定年前の兼業農家や後継者がいる世帯もいるため、定年後の就農に期待がかかる。また、地区外の担い手の受け入れも推進していく。

南区では、中山間地域等直接支払の3団体と多面的機能支払の1団体があるので、引き続き組織を維持していく。また、土地改良を行った農地を中心に貸借を促進していく。地区の担い手5名を中心に集積・集約化を推進していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 担い手の受け入れに関する方針

土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	黒羽地区 （片田・亀久・矢倉地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	206.07 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	110.30 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	34.31 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.47 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20.89ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

片田地区では、後継者が少なく、高齢化が進行している。また、昔から災害が多く、山間地は特に排水が悪いため水稲以外の作物は困難である。米価の下落と機械の高騰が耕作意欲を減退させている。

亀久地区では、山間地が多く、耕作条件が特に厳しいので、他地区の担い手からも敬遠されてしまう。3つに分かれた沢ごとに地域性が異なるため共同化が難しい。

矢倉地区では、高齢化、担い手不足が進行している。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

片田地区では隣接する北滝地区と共同で集団化を図り、担い手へ集積・集約化を図っていく。また、営農組合があるので、組合を維持しながら2名の担い手を中心に耕作していく。

亀久地区では中山間地域直接支払の団体が2つあるため、制度を活用しながら農地を保全し、荒廃農地の発生を防いでいく。また、地区の担い手を中心に集積・集約化を進めていく。

矢倉地区では、地区内の担い手や那珂川町からの担い手を受け入れて耕作しているので、引き続き受け入れを継続しながら耕作していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 営農組合等の設立への取組方針

片田地区では隣接する北滝地区と共同で、組合を立ち上げて営農できれば効率的である。今後、実現に向けた検討をしていく。

## 中山間地域等直接支払への取組方針

亀久地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 担い手の受入れに関する方針

矢倉地区では、法人を含めた他地区からの担い手を中心に農地の集積・集約化を促進していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	川西地区 (黒羽向町・大豆田・余瀬地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	265.04 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	181.84 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.35 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27.17 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	58.27ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

黒羽向町地区では、奥沢地区において果樹類は盛んだが、稲作の今後が心配される。農地を借りる際、条件の悪い農地も抱き合わせて借りなければならない。昔、交換分合をした地区や、開田した地区は面積や形状が悪く、水利の維持管理が大変である。

余瀬地区では、耕作条件は良いが、若い人は果樹・施設園芸の傾向が強い。

大豆田地区では、基盤整備済の農地は条件が良いが、基盤整備をしていない農地は排水路がなく、道が狭い等、条件も悪く耕作放棄地も増加している。また、大規模農家の後継者が未確定である。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

黒羽向町地区では、奥沢地区の農地は4人前後の農業者後継者で賄っていきける。地権者が多いため、難しいところではあるが、担い手の受け入れのためにも個人負担の少ない土地改良を検討していく。また、他地区からの担い手の受け入れや、家族だけではなく、第三者への継承も検討していく。

余瀬地区では、多面的機能支払の活動を継続し、非農家の方にも協力も求めながら進めていく。世代交代による活動意識の低下が懸念されるが、若い人に活動の中で意識付けをしていく。

大豆田地区では、基盤整備済の農地は耕作条件が良いので、今後自分たちで賄えなくなったら他地区からの担い手の受け入れも検討していく。また、多面的機能支払の活動を継続していく。隣接する狭原地区（山野地区）に農地を持っている方が多く、共同で基盤整備を進めていきたい意向があるので、引き続き検討を重ねていく。地区内外でそれぞれ1名の担い手が今後期待されるので、中心に集積・集約化を進めていく。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

#### 多面的機能支払の取組方針

余瀬地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

#### 基盤整備への取組方針

大豆田地区では、狭原（山野地区）と共同で基盤整備を取り組んでいきたい意向があり、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るためにも、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。

#### 新規就農者の就農

主に余瀬地区で、果樹や園芸作物について就農希望する若い農業者がいるので、人・農地プラン等の地区の話し合いをきっかけにして、今後の就農・規模拡大が期待される。

#### 担い手の受け入れに関する方針

土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	川西地区 (蜂巢・桧木沢地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	378 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	285 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	43.58 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.16 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	69.49ha

## 2 対象地区の課題

蜂巢地区では、多面的機能支払の取組で草刈等の維持管理ができていますが、制度の運用にあたっては制約が多く、苦慮している。

桧木沢地区では、大部分が圃場整備済ではあるが、農地の区画が小さく、水路の老朽化等の問題がある。また、大規模農家で高齢かつ後継者がいない担い手の農地について、誰が次を担うのか検討が必要となっている。

集落営農組織があるが、構成員の減少及び高齢化が進行している。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

蜂巢地区では、40代から60代の担い手を中心となっており、更にその中でもより意欲的な担い手（蜂巢地区：4経営体、篠原地区：3経営体等）がいるので、今後の集積・集約化に期待できる。

担い手による組織化ではなく、個々の農家の営農を尊重し、意見交換しながら協力体制を維持していく。

桧木沢地区では、圃場整備未実施の農地を含めた再整備が出来れば、耕作条件の改善、さらなる農地の集積・集約化が期待できるので、実現に向けた検討をしていく。

また、後継者不在の農地については、後継者のいる地区内の担い手5経営体を引き受けることを中心に検討を重ねていく。

両地区とも全域で、多面的機能支払に取り組んでいるので、引き続き活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理事業の取組方針

蜂巢地区では、圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 圃場整備への取組方針

桧木沢地区では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化等の再整備の検討を進めていく。

## 多面的機能支払の取組方針

両地区とも耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。



## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	川西地区 （寒井地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	302.82 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	165.80 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	26.71 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.65 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	56.26ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

<p>北部では、基盤整備が進んでいないため、圃場が小さく不整形であるため耕作条件は良くない。また、先祖代々の土地柄であるため農地を貸し出す事に抵抗を持つ傾向がある。</p> <p>本郷では、土地柄、石が多く水稲以外の作物は厳しい。草刈りが行き届いてないところは害虫が発生している。高台のエリアは水をポンプアップしており、維持管理費がかかる。</p> <p>南部について、糖塚地区では主に高齢化と後継者不足が課題となっている。鮎ヶ瀬地区は基盤整備が未整備であるため、圃場も小さく、道も狭いため耕作条件は良くない。また、水利は沢水と湧き水があり、不足になることは少ないが、一部ぬかるみ等の問題がある。</p>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>北部では、多面的機能支払の活動や本郷地区との耕作者の往来による相互協力で耕作していく。今後、営農継続が困難になったときは酪農家の牧草地での活用を推進していく。小規模の範囲での基盤整備の可能性について地元での認識を共有していく。</p>
<p>本郷では、北部との耕作者の往来があるので、引き続き相互協力で耕作していく。高台のエリアは石が少ないため牧草、野菜等を中心に耕作していく。田植えや稲刈り等をエリアごとに委託し合い、地区の担い手を中心に相互協力で維持していく。</p>
<p>南部について、糖塚地区では多面的機能支払の「地域営農ビジョン」により2名の担い手を中心に地域内での貸借を循環させていく。鮎ヶ瀬地区では、地元負担の少ない基盤整備の必要性を人・農地プランの話し合いや多面的機能支払での話し合いをきっかけにして、地元農家の方々に認識を広めていく。</p>

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p><b>多面的機能支払の取組方針</b></p> <p>耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。</p>
<p><b>基盤整備への取組方針</b></p> <p>農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。</p>
<p><b>担い手の受け入れに関する方針</b></p> <p>土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。</p>

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	両郷地区 (中野内地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	168.15 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	126.45 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	31.29 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.45 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.02ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

土地改良エリアは一部水不足になることはあるが、比較的条件も良く、今後も貸借が見込める。山間地付近は耕作条件も良いとは言えず、今後耕作放棄地になることが懸念される。地区外からの担い手で賄っているところもあるが、どうしても草刈りや水利の管理が行き届かない部分がある。地区全体で獣害（イノシシ）が年々深刻になっている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

土地改良エリアは耕作条件もいいので、今後も地区の担い手4名を中心に集積・集約化を進めて、引き続き耕作していく。

山間地付近については多面的機能支払や中山間地域等直接支払に取り組む団体があるので、今後、構成員の世代交代も検討しつつ組織を維持し農地を守っていく。また、獣害（イノシシ）については、万全ではないが、電気柵を拡大して被害を防止していく。

機械利用組合が存在しているので、地元での相互協力の上、5年、10年後も組合を維持し耕作していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 機械利用組合の取組方針

組合を維持しつつ、世代交代も検討しながら、地域の相互協力により5年、10年後も組織を維持していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	両郷地区 (河原・両郷地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	182.71 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	139.09 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	45.67 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.76 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.18ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

河原地区では、全体的に土地改良は行っているものの、古い土地改良であるため水路が狭い等の問題がある。多面的機能支及び中山間地域等直接支払の団体があるが、組織の高齢化が問題となっており、現に解散してしまった団体もある。また、獣害（イノシシ）が進行している。

両郷地区では、田中地区と磯上地区に細分化され、磯上地区に向かうにつれて段が高くなり、土手が広がるため草刈りが大変である。時期的に機械の使用が集中してしまうと、耕作が計画通りにいかない。また、昼夜問わず獣害（イノシシ）が広がっており、電気柵で対応しているが万全ではない。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

河原地区では、地区内で4名、地区外から1名が中心的担い手の候補として期待されるので、集積・集約化を進めていく。また、多面的機能支及び中山間地域等直接支払、営農組合の維持が大きな将来方針になる。

両郷地区では、今後期待される担い手として磯上地区で1名、田中地区で2名が期待され、さらに河原地区からの担い手では3名が期待される。地区外からの担い手1名も期待されるので、今後、農地の集積・集約化を進めていく。また、田中地区で多面的機能支の活動と営農組合が存在しているので、活動を継続させ、取組のない磯上地区については貸借の受け入れ等を推進しながら相互協力で維持していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支の活動及び中山間地域等直接支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 担い手の受け入れに関する方針

土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	両郷地区 （寺宿・木佐美地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	80.00 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61.22 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	21.56 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.58 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.77ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

寺宿地区は、高齢化の進行が問題となっている。湿田が多く、水稻以外の作物は困難。種子の栽培が多いが負担も多くなっている。沢水を利用しているため、洪水時は溢れてしまう。獣害（イノシシ）が進行している。

木佐美地区について、歴史のある営農改善組合が存在しているが、後継者が少なく、高齢化が進行している。砂利が多いため水稻以外の作物は難しいが米の品質は良い。また、兼業農家がメインの地区である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

寺宿地区では、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の活動を継続しつつ、認定農業者である4名を中心に耕作していく。また、機械利用組合が存在しているので、組合員の世代交代も検討しながら、活動を継続させていく。

木佐美地区では、歴史のある営農改善組合の今後が重要な役割を持つ。兼業農家を支えていくためにも組合の活動が必要とされるため、今後は3年位を目途に、5年後、10年後を見据えた組織の体制作りをしていく。また、農業後継者不足に対応するため、跡取りがいる家庭は、家庭内で話し合ってから後継者の育成に取り組んでいく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払への取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 営農組合への取組方針

兼業農家を支えていくためにも、基盤となる組織の体制作りを3年を目途に構築していき、今後も地元の中心となる組織活動を継続させていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	両郷地区 (大久保・久野又地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	106.24 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	59.53 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	25.03 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.21 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	25.34ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

地区内に認定農業者が少ないため、今後の集積・集約化を考える上では、認定農業者だけではなく農業者全体で考えていかなければならない。地区外からの担い手もいるが、今以上の規模拡大は見込めない。地区の大部分で獣害（イノシシ）に悩まされており、電気柵導入や、それに伴う草刈りの手間で耕作意欲が減退している。

この地区で取れる両郷米は食味が良いが、出荷時には他の米と統一されてしまうので、差別化が図れない。

高齢化、後継者不足、そして近年の米価の下落が、より一層離農を加速させている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大久保地区については、多面的機能支払制度に取り組んでおり、今後も農業だけに留まらず、地域住民が一体となり農村集落の景観保全を目的とした地域活動を続けることにより、地域農業を維持していく。

久野又地区については、地域活動において集落内の草刈等は適正に行っており、この取組を維持しつつ、将来的には多面的機能支払制度に取り組むことも念頭に地域農業を維持していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払への取組方針

大久保地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

久野又地区では、集落内の草刈り等は適正に行っており、また地域のコミュニティも強いため、将来的に多面的機能支払に取り組んでいくことを検討していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	両郷地区 (大輪・川田地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	114.77 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	95.94 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	27.08 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.48 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	27.65ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

大輪地区については、沢水があるため、深刻な水不足に陥ることはないが、山間部は日照が悪く、排水が良くない。獣害（イノシシ）も進行しており、電気柵で対応しているが、全面ではないため万全ではない。

川田地区については、水利を一部ポンプアップで対応している。若い耕作者は園芸作物に行く傾向があり、稲作の今後が懸念される。

地区全体的に、高齢化、後継者不足が深刻であり、10年後以降が不安である。農地バンクを利用した貸借も条件が厳しくて難しい。担い手としては、30a以上ないと借り受けが難しい。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区全体が多面的機能支払への対象エリアとなっており、非農家も活動に積極的に参加し地域のまとまりが強い。それにより農地は保全されているので、今後も活動を継続していく。また、大輪・川田間及び川田・中野内間など、近隣からの入作も引き続き継続していく。

地区全体としては、農地の大半が土地改良済であるが、形状の良い農地ばかりではなく、集約化も進んではない。今後は、小規模での基盤整備を検討しながら、畦畔除去や農地交換等で集積・集約化を進めていく。

大輪地区では4名が今後期待される担い手であり、川田地区では2名の担い手が期待される。また、地区外からの担い手1名も期待される。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払への取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 担い手の受け入れに関する方針

土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	須賀川地区 (須佐木地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	92.58 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47.35 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16.18 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.20 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.66ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

耕作者及び営農組織の高齢化、後継者不足が進行している。  
 獣害（イノシシ）の被害が深刻であり、電気柵で対応しているが万全ではない。  
 山間地であるため、日照が悪く、湿田であるため転作も難しいため休耕地も増えている。  
 北東部（上地区、中地区）は水利組合があり、比較的水利はあるが、南西部（下地区）は水利条件が良くない。  
 認定農業者が少ないため、農地バンクを活用した貸借での集積・集約が進められない。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

営農組合を含めて法人化に取り組み、当該法人を地区の中心的担い手として、集積・集約化を進めていく。

休耕地の増加は獣害を深刻化させるので、多面的機能支払と中山間地域等直接支払の活動を引き続き取り組んで行くことで、休耕地の発生防止及び里山の維持に努めていく。

2名の中心的担い手がおり、集団化に取り組んで耕作しているので、世代交代も図りつつ活動を維持していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 法人化への取組方針

地域の担い手不足等への対策のためにも、法人化へ取り組み、農地バンクを利用した貸借で集積・集約化を進めていく。

## 新規・特産化作物の導入方針

一定の収益を確保しつつ収益の極大化を目指すため、酒米と多収量品種の組み合わせによる営農を検討していく。

## 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払への取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	須賀川地区 (須賀川地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	129.10 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	69.39 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.74 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20.79 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	17.73ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

上・中・下地区をそれぞれ数人の担い手で耕作しているが、高齢化が進行し後継者不足が問題になっている。土地柄、農地に砂利が多く農業機械の消耗が激しい、また、山が多く日照不足によるぬかるみがあり、耕作放棄地も増えている。耕作放棄地の増加が、より一層、獣害（イノシシ）を深刻化させている。下地区では堰が壊れているために水の確保が難しく、水路の改修が必要である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の担い手2名を中心に集積・集約化していき、また他地区からの担い手の受け入れも検討していく。

地域のまとまりが強いので、多面的機能支払及び里山林整備事業への取り組みを継続させ景観形成、獣害（イノシシ）対策をしていく。また、将来を見据えた法人化、組織化を検討していく。

水路等の整備も含め、基盤整備の実現が課題解決への重要な役割となるので、必要性を話し合いの中で共有し、実現に向けた検討をしていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払及び里山林整備事業への取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 獣害対策への取組方針

電気柵の補助等、地区での取り組みが必要とされ、さらにイノシシの餌場となり得る耕作放棄地を防ぐために、多面的機能支払への取組も必要とされるので、並行して取り組んでいく。

## 基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。



## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	須賀川地区 （雲岩寺・川上・南方地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	82.16 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	51.31 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.62 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.20 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	7.79ha

## 2 対象地区の課題

地区全体で高齢化、後継者不足が進行している。

近年、米価が下がっており、増々離農が危惧される。食味がいいので何とか残していきたいが、出荷すると栃木県米で統一されてしまい勿体ない。

地区の大部分が土地改良を行っていないため、耕作条件が良くはない。土地改良も検討したいが後継者がいないため現実的に難しい。山が多いため日照不足であり、獣害（イノシシ、一部シカ）が増えている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の中心的担い手を含めたグループでの耕作の維持が将来方針につながると思われる。また、5年、10年を見据えてグループでの世代交代も検討していく。

高齢化、後継者不足が進む中、中山間地域等直接支払の活動の継続は地区の農地を守るための有効な手段であるため、今後も地区の担い手を中心とした当該活動を継続させていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 中山間地域等直接支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

## 新規・特産化作物の導入方針

耕作放棄地を活用してお茶を栽培する団体があり、今後も活動を継続させていく。